

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	522 ゆめが丘摺見線道路新設事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	02	道路りょう費
基本 施策	50 市内道路網を機能的に強化する	目	03	道路新設改良費
		細目	344	道整備交付金事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	69	ゆめが丘摺見線道路新設事業
担当部課	コード	190500		担当者
	名称	産業建設部建設1課		氏名
		連絡先	山本 昇 43 - 2323 (内線) 236	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市南部地区から市街地中心部へアクセスする人	※対象件数
成果(どうする)	通行がスムーズになり、地域住民の生活道路として利用しやすくなる。	
根拠法令・要綱等	道路構造令、アスファルト舗装要綱	
開始年度	平成 20 年度	関連事業
終了年度	平成 23 年度	広域農道整備事業
H21 事業 内容	ゆめが丘地内の幹線市道四十九ゆめが丘線を基点とし、摺見地内を通る幹線市道喰代比自岐下川原線(広域農道)に連絡する道路を新設するもので、総延長3,500m、道路幅員12mで計画。この内、本事業は平成20年から平成22年の3ヶ年で第1工区2,100m(ゆめが丘～市道友生比自岐線)を道整備交付金事業により道路新設を行うものである。 平成21年度事業内容 道路改良工事 L=0.8km 立木調査業務委託 一式 用地取得 一式	
社会情勢 の変化等	財政事情が厳しい中、道路利用者からは、安全・安心な道路整備が期待されている。また、当道路周辺の土地利用も促進される。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	伊賀市ゆめが丘・市部他地内
2 建設面積 (延床面積)	計画延長L=2,100m 用地取得面積 A=48,979m ²
3 規模・構造	道路構造令第3種3級(W=12m V=40km/h)
4 総事業費	860,000 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
道路改良延長		m	目標	800	800	500
			実績	800		
道路用地取得面積		m ²	目標	38,565	10,414	
			実績	38,565		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値		
				H20	H21	H22	H23	
道路整備による作業進捗		事業効果を高めるため短期間での事業完了に努める(執行済事業費/総事業費)	%	目標	11	53	86	100
				実績	14	53		
				目標				
				実績				

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	125,000	350,000	287,000	98,000				
Aの財源内訳								
国庫支出金	62,500	175,000	143,500	49,000				
県支出金								
地方債	47,500	166,200	136,300	46,500				
その他	0	0	0	0				
一般財源	15,000	8,800	7,200	2,500				
事業投入人件費(B)	1.5人 10,800	1.5人 10,800	1.5人 10,800	1.5人 10,800				
フルコスト(A)+(B)	135,800	360,800	297,800	108,800				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人(の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○ ○
達成度	当初設定した計画を 60%未満 実施している。 予算の繰越の有無 有 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】 繰越明許費	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 県外地権者の隣接地確認に手間取っている状況であり、早期に立会いが実施できるよう理解を求め。
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 社会資本整備総合交付金事業 諏訪新居線 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	工事施行計画を十分検討し、工事期間の短縮化を図るように努める。
昨年度 の取組 状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 H21年度は用地取得と一部区間の道路新設工事の発注を行ったが、未取得用地の境界確認に時間がかかったため、予算の繰越を行うこととなった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	北山 太加視
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	市道四十九ゆめが丘線を起点とし、市道喰代比自岐下川原線(広域農道)につながり、ゆめが丘住宅地と摺見、青山地区を結ぶ「伊賀市の南北軸となる幹線道路」であり、機能・有効性は特に高く、計画通り進めることが妥当であるとする。
現時点における課題、その他	保安林解除箇所があるため、早期に解除手続きを行う必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成23年度末完成を目指して取り組んでいく。